

平成23年度 サービス提供責任者実務者研修 開催要項

1. 趣 旨

介護保険制度における居宅サービスの要とされるのは訪問介護サービスである。訪問介護サービスの担い手である良質な介護員を確保し育成するには、サービス提供責任者の役割が極めて重要であり、その者の資質が訪問介護サービスの内容、水準を左右するといっても過言ではない。

訪問介護計画の作成などサービス提供責任者に課せられている業務内容に沿った実践的な研修を実施し、訪問介護サービスの適正実施と質の向上を図ることを目的とする。

2. 主 催

公益財団法人 秋田県長寿社会振興財団（L L財団）
秋田県介護実習・普及センター

3. 会 場

中央シルバーエリア 多目的ホール（秋田市御所野下堤5丁目1-1）

4. 開催日時

平成23年6月23日（木） 9：30～16：30（9：00～受付）

5. 受講対象者

- ・サービス提供責任者の要件を満たし、サービス提供責任者として実務についている方で、すべてのカリキュラムを受講できる方
- ・サービス提供責任者としての実務につく予定の方で、すべてのカリキュラムを受講できる方
- ・実務未経験者・経験1年未満等の方は、前日（22日）の「訪問介護員等スキルアップ研修（I）～ヘルパー業務の基本とポイント～」の受講をお勧めします。

6. 募集人数

80名

7. 受講料

3,000円（但し、資料代等として）

8. 研修内容

別紙カリキュラムの内容とします。

9. 申込期間

平成23年4月26日（火）～5月20日（金）（必着）

10. 申込方法

1) 提出書類

①所定の申込用紙 (必ず本人が記入) にて、所属機関・事業所を通してお申し込みください。(個人での申し込みは受けません。)

同一事業所より複数の応募がある場合は、必ず申込書に優先順位を記入してください。

②訪問介護員業務経歴証明書

③「サービス提供責任者の選任要件」を満たすことを証明する書類の写し (A4サイズ) (介護福祉士登録証、訪問介護員養成研修修了証明書 等)

2) 応募者が定員を超えた場合は、調整した上で申込締切後10日以内に結果を通知します。(サービス提供責任者として働いている方を優先します。)

3) 必要事項を記入し、郵送でお申し込みください。

4) 平成22年度に当該研修を受けた方はご遠慮下さい。

11. 修了証書の交付

所定の研修を全課程修了した者には、修了証書を交付します。

12. 申し込み・問い合わせ先

〒010-1412 秋田市御所野下堤5丁目1-1

(財) 秋田県長寿社会振興財団 (LL財団)

TEL: 018-829-2777 FAX: 018-829-2770

研修・相談課 サービス提供責任者実務者研修担当 伊藤・小野

～講師プロフィール～

因 利恵 (いん としえ) 日本ホームヘルパー協会 会長

福岡出身、主婦からホームヘルパーとなり、20年の経験を持つ。ヘルパーの仕事の素晴らしさに魅せられて現在に至る。四半世紀以前に「私達の仕事は法的根拠がある。社会的なサービスには業務評価が必要だ」とアセスメント・計画・実施・評価のプロセスの必要性を仲間達に呼び掛けている、先輩の田中氏等と出会い志を共有する。大学で人材育成・日本ホームヘルパー協会会長や職能団体の役職を担い、ヘルパーの社会的認知を高め、専門職として働き続けられる環境を機会あるごとに訴え、全国のヘルパーの代表とし、現場の状況や仲間の想いを行政(厚生労働省等)に情報提供と提言を行っている。

田中 典子 (たなか のりこ)

NPO 法人 東京ケアネットワーク研修室室長 日本ホームヘルパー協会副会長

葛飾区役所に入職、障害児・者、高齢者の訪問介護に約30年従事、この間故大橋佳子氏と共に「東京在宅福祉研究会」で23区の訪問介護員有志と研究活動をすすめる。「訪問介護は社会的サービスであり、単なる家事手伝いではない」「利用者の自立を支援するために行なわれる社会的サービスである」社会的な仕事として認知され、目的に整合した訪問介護を実施するツールとして、訪問介護計画書が要となる。計画作成の重要性を訴え、実践的研修の講師とし各地を飛び回っている。(日総研のセミナー講師等) 現場経験に基づく講義は、「なぜ?」「どうして・・・」が解りやすく、受講者の共感を呼んでいる。

平成23年度 サービス提供責任者実務者研修プログラム

研修日程 平成23年6月23日（木） 中央シルバーエリア 多目的ホール

「業務の進め方と対応を困難事例から学ぶ」	
講師：日本ホームヘルパー協会 会長 因 利恵 氏 日本ホームヘルパー協会 副会長 田中 典子 氏	
時 間	プ ロ グ ラ ム
9:00～	受付開始
9:20～	オリエンテーション
9:30 ～ 12:00	1. 訪問介護を巡る現状について 今年度の重要施策など今後の動き (講 義) 2. 訪問介護事業の制度と運営についての理解 3. サービス提供責任者の果たすべき業務と具体的な役割
12:00 ～ 13:00	昼食・休憩
13:00 ～ 16:00	4. 困難事例検討とカンファレンスの進め方 (実践演習) 5. 訪問介護計画書（介護予防）と記録の書き方とポイント (作成演習)
16:00 ～ 16:30	・ 質疑応答（実務における疑問等） ・ こんな時はどうするか？ (2人の講師にお答え頂きます)

※プログラムの内容、時間を変更する場合がありますので、ご了承下さい。

※各プログラムで適宜休憩時間をとります。

平成23年度サービス提供責任者実務者研修
訪問介護員業務経歴証明書

公益財団法人 秋田県長寿社会振興財団
理 事 長 殿

平成23年 月 日

施設又は事業所名

所 属 長 氏 名 印

下記の者の訪問介護員としての業務経歴は、以下のとおりであることを証明します。

フリガナ		性 別	男・女	年 齢	歳
氏 名		生年月日	昭・平	年 月 日	
住 所	〒 TEL :				

施設又は事業所名					
所在地	〒 TEL : FAX :				
業務内容				優先順位 (同一事業所より 複数名の応募がある 場合のみ記入)	
業務従事期間	昭・平 年 月 ~ 昭・平 年 月 年 月				

